



認可保育所

高度保育教育施設TKチルドレンズファーム豊洲第二校

重要事項説明書

(平成30年2月7日更新版)

## TKチルドレンズファームについて

### ◇経営理念

TKチルドレンズファームは、様々な保護者のニーズに応えた保育システムを実現し、子どもにとって安らぎの場と教育を与え、バランスのとれたお子様の育成に寄与する事で、日本の将来の社会秩序と少子化対策の一助となる施設づくりを目標とし、家族を形成する男女が協力し合い、社会の一員として共に仕事を持つ、成熟国家の形成と社会生活・家庭生活と地域生活の両立ができるように男女共同参画社会に貢献する。

### ◇保育理念

現代社会の都市部における保育環境は、それぞれの家庭環境により複雑で多岐に渡る。従って、家庭の価値観の相違、子育て感の多様化、養育機能の低下など、現代の親の様々なニーズに応えた保育環境の整備は急務である。その結果、人々が心と家族の幸福を取り戻し、豊かな社会を築きあげることに寄与することを目的とする。

その為に私達保育従事者は、単に保育するためだけでなく各家庭、保護者との信頼関係を大切にし、ひいては地域社会との関係を円滑なものにし、その活動・発展に貢献する。

### ◇保育目標

- ① 十分に養護の行き届いた環境の下に寛いだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を適切に満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る。
- ② 健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培う。
- ③ 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主性、協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。
- ④ 自然や社会の事象について興味や関心を育て、それに対する豊かな心情や思考力の基礎を培う。
- ⑤ 生活の中で言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり聞いたりする態度や表現力を養う。
- ⑥ 様々な体験を通して、豊かな感性を育て、創造性の芽生えを培う。

### ◇保育計画

- ① 保健的で安全で清潔な環境を常に保持し、子どもの健康状態・発育・発達状況を充分把握し、異常がある場合は早急に適切な対応をする。
- ② 楽しく落ち着いた雰囲気の中で安心を与え、子どもが自分自身を素直に表現し、自由に活動できるようにする。
- ③ 子どもの自発的活動を大切にし、それを誉め・援助することで、発育・発達を促す。

- ④ 学習をする環境を与え学習意欲を高め、研究心・好奇心を養う。
- ⑤ 「SIDS」対策を充分に行なう。

#### ◇学習計画

- ① 通常の保育所ではなく、保育教育施設であり、学習を随所に取り入れる。
- ② 朝の会後の集団学習・帰りの会後の個別学習を行なう。学力だけでなく、常識力も養い、スイミング・英会話・体育の指導なども行なう。
- ③ 五感の発達が著しい乳幼児期に、子どもの才能を最大限に引き出すカリキュラムを構成し、トータルバランスの取れた幼児教育を行なう。
- ④ 教材は本部に併設されている学習塾「トータルナレッジスクール一橋」との連携により、中学受験を見据えたプリントを使用する。
- ⑤ 春・夏・冬休み期間には実体験学習を行い、知識だけでなく五感を使つての学習を行なう。
- ⑥ 学力を向上させるだけでなく、メリハリのある態度、姿勢、えんぴつの持ち方、集中力、推理力、洞察力、粘り強さなども指導する。

#### ◇食育計画

- ① 近年の食の多様化に伴い、和食離れや加工食品の氾濫、偏食・小児生活習慣病など、食の営みが問題視されている中、栄養改善および成長・発育、健康増進をはかった和食中心の昔ながらの家庭料理を取り入れた給食とおやつを提供する。
- ② 炭水化物・脂質・たんぱく質の三大栄養素のバランス、ビタミン・ミネラル類、食物繊維、塩分量を考慮し、栄養管理部で作成されたTKチルドレンズファーム独自の献立を各校の厨房で調理し、できたての温かい給食を提供する。また、調理中に漂う料理の香りで乳幼児の五感に働きかける。
- ③ 噛む力を培うために、食材の切り方や調理法を配慮した献立作成、手作りかみかみおやつや自然食の硬いおやつを提供を促進する。
- ④ 旬の野菜・伝統行事食を献立に取り入れ、日本の四季・伝統文化に親しみ、食べ物の恵みや作ってくれた人への感謝の心を養い、食前食後のあいさつ、食事のマナー、食具の使い方なども指導し、食習慣が形成される乳幼児期に「食」に関する基礎を養う。
- ⑤ 月1回のクッキングで食への興味を養い、作る楽しさを経験する。(2歳クラス以上)
- ⑥ クッキング内容に併せた学習の実施。
- ⑦ 昼食とおやつをサンプル展示することで保護者が毎日の給食内容を確認できるようにし、主食・主菜・副菜のバランス等、家庭での食事の手本となるようにする。衛生管理の徹底、牛乳・卵・肉類については、こだわりの自然食を指定農協と契約、及び食品公害から命を守る会に加入し安全な食材を提供する。

## TKチルドレンズファーム豊洲第二校について

### ◇所在地

東京都江東区豊洲3-4-8 スーパービバホーム2階

電話番号：03-5547-4431 03-5547-4432

ファックス：03-5548-3555

Eメール：tk-farm.toyosu.dai2@nifty.com

### ◇設置者

福岡県久留米市津福本町871-2

有限会社ティー・ケイオフィス 代表取締役 寺崎陽子

### ◇開設日

平成21年12月1日

(認可保育所移行日：平成30年4月1日)

### ◇職員体制と保育定員

職種	職務	人数
施設長	保育園の管理運営を統括します。また、苦情解決者として苦情の解決にあたります。	1名(加藤貴子)
保育従事職員	保育計画に基づき保育を行います。また、家庭との連絡等の業務を行います。	9名
調理員	給食の調理、子どもの栄養の指導を行います。	2名
*職員は、子どもの人数に応じて必要な員数を配置します。 *必要に応じて、上記に掲げる職員以外のものを配置することがあります。		

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
定員	6	7	8	8	8	8	45

◇保育時間

開所時間 7:30 ~ 20:30

◇休所日

日曜・祝祭日・年末年始（12月29日～1月3日）

◇居室空間

TK チルドレンズファーム豊洲第二校平面図：別紙資料①をご覧ください。

区分	用途	面積その他
乳児室	0歳児の保育室	36.95 m <sup>2</sup>
ほふく室	1歳児の保育室	27.47 m <sup>2</sup>
保育室	2歳児の保育室	18.74 m <sup>2</sup>
	3歳児以上の保育室	49.7 m <sup>2</sup>

- ・ 沐浴室・ユーティリティー
- ・ 幼児用トイレ
- ・ 事務所兼医務室
- ・ 調理室
- ・ ベビーカー置き場：0～1歳児の方向けのベビーカーお預かりスペース。  
※スペースが不足した場合は、0～1歳児を優先致します。2歳の誕生日以降の方で、必要な方はご相談下さい。ご利用される方同士で整理整頓をお願いします。
- ・ 相談コーナー：保護者との面談スペース。
- ・ プレイルーム：3・4・5歳児保育室に隣接し、自由遊びや製作を落ち着いて行うためのフリースペース。

## TKチルドレンズファーム豊洲第二校 保育所規則

### ◇登所について

- お子様の様子・連絡事項を連絡帳に記入の上、職員にお伝え下さい。
- 登所時38.0℃以上の熱・嘔吐・下痢の症状がある場合はお預かりできません。
- 登所は必ず開所時間内をお願いします。
- 登所時刻が30分以上変更になる場合は、必ずご連絡下さい。
- 予防接種を受けた場合は、連絡帳にて必ずご報告ください。また、予防接種後当日は、できるだけご家庭で安静にしてください。予防接種後当日に登園する場合は、副反応で発熱等、体調が悪くなることもありますので、医師の注意事項をよくお聞きください。
- 感染症にかかった場合は、登所できません。感染症の場合、出席停止期間があります。（施設内に出席停止期間の基準を掲示しております。）
- 感染症にかかり、治癒して登所される場合は医師の「意見書」が必要です。
- 土曜日利用は、父母共に就労等の要件が必要です。父母どちらか一方のみの就労では土曜日利用は出来ません。また、急な土曜日利用が必要な場合は、水曜日までにご連絡下さい。

### ◇降所について

- ご家族以外の方がお迎えの場合は、必ず事前にご連絡いただき、氏名・ご関係を明確にして下さい。定期的にお迎えが考えられる方の写真は、児童票に添付していただきます。ご家族でない方のお迎えの場合は、確認のお電話をすることがあります。
- 降所時間が変更になる場合は、必ずご連絡下さい。
- お迎えは必ず営業時間内をお願いします。万一、お迎え時間が営業時間を超えた場合はスポット利用料に加え別途営業時間外料金が加算されます。
- 体調の悪化や怪我の際には連絡いたしますので、速やかにお迎えをお願いします。
- 汚れものは毎日、昼寝用タオルは週末にお持ち帰り下さい。

### ◇欠席・遅刻・早退

- 欠席、遅刻、早退をする場合は、電話にてご連絡下さい。

### ◇給食（昼食・おやつ・軽食・夕食）について

- 給食の種類と提供時間は、昼食及び離乳食（11：30頃）・おやつ（15：00頃）・軽食及び夕食（18：00頃）です。
- 朝のおやつは、0～1歳児を対象に8：00以前に登所された場合、軽食は18：30以降、夕食は19：00以降のお迎えの児童向けに提供します。

- 給食は栄養士による独自の献立により、栄養士が出来たてのものを提供します。（「給食だより」を毎月配布いたします。）
- 軽食から夕食への変更及びキャンセルは、当日14：00までにご連絡下さい。  
14：00以降の軽夕食の変更はお受けできません。また、キャンセルの場合は料金が発生します。
- 給食・おやつ・軽食・夕食の取り置きは衛生上出来ませんので、食事提供時間より遅れて登所する場合などには提供しません。
- アレルギー等で、除去食が必要な方はお申し出下さい。アレルギーがある方は、入所時に「アレルギー診断書」または「保育所生活管理票」を提出していただきます。保育所生活管理票は進級時には再提出いただきます。
- 5月・8月・3月の小遠足では、手作りお弁当をご持参いただきます。（完了食以降のお子様）

#### ◇カリキュラムについて

- 基本カリキュラムとして基本時間内に集団学習・個別学習・知育DVD鑑賞・体育教室・英会話・クッキングを、通常保育に加えて実施します。また、季節に応じて各行事、実体験学習を実施します。
- 対象年齢については年間行事計画・月間行事計画をご参照ください。
- 園児の能力向上のため、その他サービスを実施することがあります。しかし、基本カリキュラム以外のカリキュラムについては変更・削除を行うことがあります。

#### ◇薬について

- 原則、投薬・点眼・塗薬はお預り出来ません。やむを得ず投薬の必要な方は、医師の処方による薬のみお預りします。その際、薬は1回投与量ずつに小分けし、「与薬依頼書」及び「調剤情報提供書の写し」と一緒に必ず職員に手渡して下さい。子供のバックに入れたままの薬は投薬できません。（医師の診断の際に投与回数が少ない処方箋を依頼して下さい。）
- 日焼け止め・虫よけスプレーは、成分にアレルギー物質が含まれていることが多いため、使用しません。

#### ◇健康管理について

- 身体測定を毎月、月初に行います。
- 入所時の健康診断と、年2回の定期健康診断を、嘱託医により4月と10月に行います。（0歳児クラスは月1回、健康診断を行います。）
- 歯科検診を、歯科医師により年2回、5月と11月に行います。

◇囑託医について

- 以下の病院を囑託医として、一部業務を委託します。

院名：たけうちこどもクリニック

院長：竹内 敏雄

電話：03-3533-2415

<委託内容>

- ・ 児童の定期健康診断
- ・ 職員の定期健康診断
- ・ 健康管理に関する相談・指導
- ・ 職員採用時の健康診断
- ・ 緊急時の診察
- ・ 入所前検診

院名：西村歯科医院

院長：西村 一義

電話：03-3641-5679

<委託内容>

- ・ 児童の定期歯科検診
- ・ 緊急時の診察
- ・ 健康管理に関する相談・指導

◇苦情受付について

- 利用者等からの苦情を随時受け付けます。なお、第三者委員も直接苦情を受け付けることができます。
- TKチルドレンズファームの運営、職員の対応、設備の不備などについての苦情がある場合は、施設に設置されたご意見箱をご利用下さい。
- 苦情を受け付けた場合、担当者は書面に記録し、責任者・経営管理部・第三者委員に報告し、苦情解決に向けて話し合いを行います。苦情解決の記録を積み重ねサービスの質を高めます。
- 苦情受付担当者は主任保育士、苦情対応責任者は施設長ですが、TKオフィス経営管理部へ直接苦情を申し立てることができます。

・ 経営管理部

TEL：0942-32-9763 FAX：0942-32-9766

E-mail：tk-farm.goiken@tk-office.com

・ 顧問弁護士：小島勇 TEL 03-3512-1136

・ 第三者委員（弁護士）：角南和子 TEL 03-5347-9060

・ 江東区役所保育計画課運営指導係：TEL 03-3647-9503



#### ◇保険への加入状況

当所では万一の事故に備え、万全の体制を整えておりますが、不幸にも事故が発生してしまった場合、補償を受けていただけるように以下の保険に加入しています。

- 施設賠償責任保険

施設内で起こった事故に対し保護者や園児が被害を被った場合、治療費のほか、交通費・慰謝料などが支払われます。

- ・対人てん補限度額：1事故3億円／1名3,000万円

- ・対物てん補限度額：1事故1000万

- 食品営業賠償共済保険

給食・おやつが原因で、万一食中毒などが発生した場合、治療費のほか交通費・慰謝料などが支払われます。

- ・対人賠償てん補限度額：1事故1億円／1名1億円

- 学校団体傷害保険

施設賠償責任保険の上乗せとして、保育中の事故によるケガで入院・通院などが必要になった場合、一定額が支給される保険に加入しています。

- ・死亡・後遺障害：200万円

- ・入院日額：3,000円

- ・通院日額：1,000円

#### ◇非常時・災害時の対応について

- 毎月1回以上の避難消火訓練を行います。

- 非常災害時及び警戒宣言発令時には、「消防計画書」に基づき、第一避難場所「豊洲三丁目公園」に避難します。その際「非常災害連絡簿」により保護者へ連絡しますので、至急お迎えをお願いします。

※電話が不通の時は、事務局（本部 0942-32-9763）へ御連絡下さい。

※非常時にはホームページにて避難場所・現在の状況等をお知らせします。

#### ◇危機管理について

- 入退室

防災・防犯対策を徹底します。内部者、入所者の入退室は、セキュリティインターホンにて行います。ゲート管理システムにおいて、児童の勝手な外出を防ぎます。

- 室内

設置に際して事故を未然に防止する為に、作り付け家具を使用し転倒を防止します。その他の椅子・テーブル等の設備備品・おもちゃ・知育教材・お散歩用園庭器具は幼児用に設計されたものを使用し、転落防止対策、地震対策等、けが防止に努めます。SIDS対策、その他対策も徹底します。レイアウトは福祉のまちづくり条例を考慮し、且つセキ

セキュリティも万全にしています。

- 室 外

散歩・遠足等外出時の事故防止の徹底を行います。

◇登所・降所時のタイムカードの打刻について

- タイムカードにて登所・降所時間を管理します。園児が施設内にいる間は保育時間とみなします。また事故・事件などの際に重要な資料になりますので、正確なタイムカードの打刻をお願いいたします。

登所時：施設に入った際に打刻。

降所時：施設から出る際に打刻。

◇長期欠席・休園（利用停止）について

- 長期欠席の場合も保育料が発生します。
- 休園を申請する場合は、手続きが必要となります。

◇契約内容の変更について

- 保育認定の変更・住所変更・勤務先の変更・連絡先の変更など、できるだけお早めにお申し出ください。特に住所変更は、何日付で住民票の住所が変更になるかを正確にご記入下さい。

契約時間の変更についても速やかにご連絡下さい。遅くとも前月の25日までにご連絡ください。

◇利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

- 利用者は、江東区を行う利用調整によって決定します。
- 以下の場合には保育の提供を終了いたします。
  - ・利用乳幼児が小学校に就学したとき
  - ・児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
  - ・その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

◇災害時に実施するメール配信について

- 災害時に可能な場合は、メール配信を行います。配信を希望される方はメールアドレスをご登録ください。登録方法は4月にメールテストを実施する際にお知らせいたします。登録いただいたメールアドレスは、保育所と本部事務局にて保存し、災害時に使用いたします。本部事務局からのメール配信は、保育所が機能を失った場合に行います。

#### ◇保護者との交流

- 保育所と保護者の親睦・交流のため、保護者会総会を年1回。必要に応じ臨時会の開催。
- 運営委員会（年二回）
- 保育参観
- 運動会・クリスマス会への保護者参加と観覧
- 保育相談

#### ◇虐待の防止

- 子どもの人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者（施設長）と経営管理部が連携して対応し、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じます。

#### ◇緊急時の対応

- 園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者・嘱託医又は救急病院へ速やかに連絡を行います。傷病等の緊急処置をする場合、症状によっては保護者の駆け付けが遅れる場合、保護者の同意を得て先に緊急・応急処置をおこなうことがあります。ご了承ください。また、保育時間中は連絡不通とならないようご注意ください。

#### ◇その他

- お子様の体調がおもわしくない場合は緊急連絡先にご連絡しますので、速やかにお迎えをお願いします。
- おもちゃ・ぬいぐるみ・シール・髪用ピン・絵本・飾りゴム等の持込みは、お子様同士のトラブルや、破損・紛失の恐れがありますので、ご遠慮下さい。
- キーホルダー・お守りなど装飾はケガや喧嘩の原因になりますので、お控えください。どうしても装飾が必要な場合は1つまでにしてください。
- 衛生管理上、食べ物の持込みは一切お断りします。
- 保育所内で保護者間の手紙や物のやり取りはご遠慮ください。
- 児童のマニキュア・ペディキュア・ネイルシールをしての登所はご遠慮下さい。
- 行事で撮影された写真・動画は、決してインターネット等に公開は行わないようにしてください。
- 保育所には動きやすく、危険の少なく、着替えやすい服装で登所して下さい。
- 保育所内での広告・勧誘行為は禁止します。
- 現金でお支払いする場合は、確実に職員に手渡して下さい。

◇保育料

● 料 金：

- ① 月極保育料・延長保育料は、区役所にお問い合わせ下さい。
- ② スポット利用料と夕食費は以下の通りです。

利用料		
スポット利用	18：30-20：30	30分 500円
食事	夕食	400円／1食

※月極の延長保育の認定の無い方は、スポット利用になります。

※月極の延長保育は、当施設との直接契約となります。

※スポット利用料は1分経過後から発生します。(例) 18：31 から発生

- ③ 営業時間外料金

万が一営業時間外に利用された場合には、スポット利用料に加え営業時間外料金 1,000 円が加算されます。(朝 7:25 分に入室した場合：30 分スポット保育料+営業時間外=1,500 円請求となります。)

● お支払い方法：

・ 保育料

お支払いは口座振替となります。口座振替依頼書に必要事項をご記入の上、口座振替先金融機関に提出してください。また、本人控えの写しを保育所にご提出ください。毎月末日引落となります。月末が営業日でない場合は翌営業日が引落日となります。口座変更の場合は、保育所で配布している口座振替依頼書で、引落日に間に合うように再手続を完了してください。

※その月1日に在籍している場合は、保育日が1日でも1か月分の保育料がかかります。

※江東区への納入となります。

・ 月極延長保育料、スポット利用料、夕食代

お支払は、口座振替・現金から選べます。毎月20日の自動引落になります。(口座振替ができない期間は、お振込みになります。)また、口座振替の場合手数料150円を合わせて引き落とします。

※翌月の精算となります。

※当施設への納入となります。

[振込先]

みずほ銀行 豊洲支店 普通口座 口座番号1093925

TKチルドレンズファーム豊洲第二校 寺崎陽子

(ティーケイチルドレンズファームトヨスダイニコウ テラサキヨウコ)

◇入所時に必要なもの

◎ 月極保育

月齢や保育所の状況によって急きょ追加・変更することがあります。職員にご相談ください。また、記入可能なものに名前を記入してください。紛失の原因になります。

[入所時・進級時に必要なもの]

- ・ 児童票
- ・ 緊急連絡簿
- ・ 健康保険証・乳児医療証の写し
- ・ 食物アレルギーに関する調査票および食物アレルギーによるアナフィラキシーショックに関する診断書（主治医意見書）

[入所時・進級時に準備していただくもの]

- ・ バスタオル2枚
- ・ 着替え（靴下含）
- ・ 下着
- ・ エプロン
- ・ おむつ、おしりふき（必要な方のみ）
- ・ ハンドタオル1～2枚
- ・ 帽子
- ・ 歯ブラシ・コップ：専用袋と併せてご用意下さい（2歳クラス以上）

[毎日持参するもの]

- ・ 連絡ノート
- ・ 口拭きタオル：給食・おやつ・軽食の回数分
- ・ エプロン：給食・おやつ・軽食の回数分（必要なお子様）
- ・ ビニール製のしぼり袋：ぬれたタオル等を持ち帰る為
- ・ 下着・お着替え：動きやすく、着替えやすいもの
- ・ スタイ：必要なお子様

## ◇年間行事予定表

下記予定表はおおまかな予定です。変更・追加は毎月のファームだより等でお知らせします。

月	行事名	ねらい	備考
4	入所式・進級式	入所に際し様々な不安を取り除き、安心感を与える。	
	内科検診	健康管理	
	災害用メール配信テスト	危機管理	災害時に使用するメールアドレスの登録と配信テスト
5	端午の節句	日本の伝統行事に親しみ、男の子の健やかな成長を祝う。	
	歯科検診	歯の健康管理	
	給食試食会	どのような食事をしているか質・量・味付けを理解してもらう。	ファームの給食を保護者が試食する。
6	保育参観	日頃のファームでの様子を伝える。	保護者・子供と職員の交流を図る。
	運営委員会	サービス向上の為の意見交換	保護者代表、会社代表、第三者委員で会議を行う。
7	七夕祭り	日本の伝統行事に親しみ、七夕の意味と楽しさを味わう。	短冊にそれぞれ願い事を書き、歌などで七夕を楽しむ。
8	実体験学習	身近な事象・現象を実験や観察し理解を深める。	
9	敬老の日	おじいちゃん・おばあちゃんへ感謝の心を育む。	おじいちゃん・おばあちゃんへはがきを送る。
10	運動会	保護者も参加。友達と一つの事に取り組み、達成感を味わう。	
	内科検診	健康管理	
11	親子遠足	親子で参加し、職員との交流を図る。	
	七五三	日本の伝統行事に親しみ、子供の成長を祝う。	千歳飴を持ち帰る。
	歯科検診	歯の健康管理	
	運営委員会	サービス向上の為の意見交換	保護者代表、会社代表、第三者委員で会議を行う。
12	クリスマス会	保護者も参加し職員との交流を図る。	クリスマスを祝い、1年間の学習の成果を発表
	実体験学習	身近な事象・現象を実験や観察し理解を深める。	
1	お正月	伝統行事を祝い、新年を新たな気持ちで迎える心を養う。	
2	豆まき(節分)	日本の伝統行事に親しみ、節分の意味を理解する。	
	公開保育	日頃のファームでの様子を伝える。	保護者・子供と職員の交流を図る。
3	ひな祭り	日本の伝統行事に親しみ、女の子の健やかな成長を祝う。	
	実体験学習	身近な事象・現象を実験や観察し理解を深める。	
	お別れ遠足	園児同士の交流と思い出作りを図る。	卒園を間近かに控えた園児同士の交流。
	卒園式・修了式	1年間の成長を祝う。	

## ◇月間行事計画

詳細は毎月配布するファームだよりをご覧ください。

日程	行事名	ねらい	備考
週1回	体育教室	運動能力の向上、基礎体力強化、跳び箱・前転など基礎技術。	カリキュラムに添った体育（3歳クラス以上）
	英会話	日本語以外の言語の存在を知る、英語能力の向上。	英語のあいさつや基本単語、英語の歌を学ぶ（2歳クラス以上）
毎週 金曜	イベントデー	様々な行事を体験させる。 （クッキング・お誕生会・小遠足）	クッキング・誕生会・小遠足のいずれかを行ないます。詳細は下記を参照下さい。
月1回	避難消火訓練	急な災害時の対応と職員と子どもとの連携を図る。	消防計画書に基づき実施
	クッキングの日	衛生面から指導し、作る喜びと感謝の心を築く。	手の洗い方・調理する時の服装・器具の安全な使用方法を指導する（2歳クラス以上）
	お誕生会	友達を大切にし、祝う喜びを大切にする。	お誕生カード・ケーキなどでお祝いする。
	身体測定	発育状況を把握し、健康管理に配慮する。	身長・体重を毎月測定する。保護者へも連絡する。
年6回 程度	小遠足	自然に触れ、四季を感じさせ集団行動の大切さを学ぶ。	お弁当を持って、公園などへ行き、自然に触れ四季の変化を教える。 5月、8月、3月はご家庭のお弁当をご用意いただきます。

